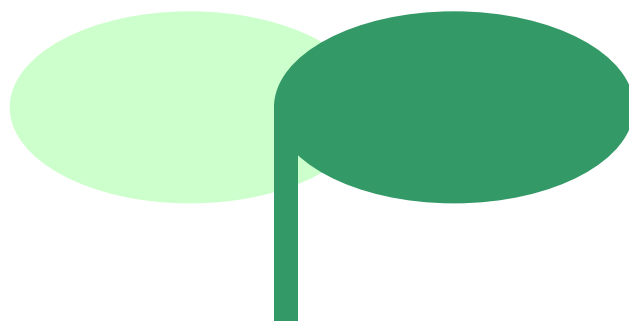


# 吹田市スポーツ施設情報システム

大阪地域情報サービスネットワーク

## 利用登録申請要領



吹田市内のスポーツ施設を使用されるみなさまに、手軽に施設を利用していただけるよう、個人、団体単位により利用登録制度を実施しています。

利用登録をされた方は、施設使用申請手続等が「吹田市スポーツ施設情報システム」により、インターネットや携帯ウェブ、街頭端末機、電話から行えるほか、施設使用料は指定の預金口座から振替えます。

説明をよくお読みいただいて登録手続きをお願いします。

### お問い合わせは

吹田市 都市魅力部 文化スポーツ推進室

直通：06-6384-2394

または、スポーツグラウンド管理事務所、各市民体育館、武道館、総合運動場に  
お願いします。

# 1. 利用登録の方法

## 1 登録の種類

- 個人登録・・・テニスコートを使用される場合
- 団体登録・・・野球場、多目的グラウンド、体育館、武道館、総合運動場を使用される場合

## 2 利用登録できる人（本人もしくは同居の親族のみ）

- 個人登録・・・年齢が15歳以上の人（中学生を除く）
- 団体登録・・・6名以上の団体  
中学生を除く15歳以上（ただし、少年野球は除く）の人

## 3 登録申請に必要なもの

- 吹田市スポーツ施設情報システム利用登録申請書兼口座振替納入承認申請書
- 住所を証明できるもの（公的証明書、運転免許証 等）
- 市外在住で市内在勤、在学者は、それを証明できるもの（社員証、学生証 等）
- 団体登録の場合は団体登録構成員名簿
- 利用者カード添付用写真（たて3cm×よこ2.4cm胸から上で無帽のこと）

## 4 登録受付場所

次の施設で、開館（開庁）日の開館（開庁）時間に随時受付いたします。

（主に利用される施設で登録申請してください。）

施設名	住所	電話	
片山市民体育館	吹田市出口町31番2号	06-6389-2681	
北千里市民体育館	吹田市藤白台5丁目5番1号	06-6833-8105	
山田市民体育館	吹田市山田西3丁目84番1号	06-6876-8855	
南吹田市民体育館	吹田市南吹田5丁目34番1号	06-6386-7050	
目依市民体育館	吹田市目依町1番11号	06-6383-3017	
各体育館開館時間	午前9時から午後9時 片山第2、北千里第4、山田第1、南吹田第4、目依第3月曜日は、午後6時から午後9時	休館日	年末年始（12/29から1/3）
武道館（洗心館）	吹田市山田北2番1号	06-6877-6211	
総合運動場	吹田市竹谷町37番1号	06-6386-5635	
武道館・総合運動場 開館時間	午前9時から午後9時 武道館第1、総合運動場第3月曜日は、午後6時から午後9時	休館日	年末年始（12/29から1/3）
中の島スポーツグラウンド	吹田市中の島町6番1号	06-6383-1443	
桃山台スポーツグラウンド	吹田市桃山台5丁目5番1号	06-6832-5950	
山田スポーツグラウンド	吹田市山田西2丁目17番1号	06-6876-4339	
南正雀スポーツグラウンド	吹田市南正雀2丁目33番30号	06-6317-3914	
各スポーツグラウンド 開館時間	《中の島・桃山台・南正雀スポーツグラウンド》 3/1から11/30 午前7時から午後9時 12/1から翌年2/末日 午前9時から午後9時 《山田スポーツグラウンド》 午前9時から午後5時	休館日	年末年始（12/29から1/3）

主にグラウンドを利用される方のみ【野球・フットサル等（団体登録）・テニス（個人登録）】

吹田市役所 文化スポーツ推進室	吹田市泉町1丁目3番40号	06-6384-2394	
開庁時間	午前9時から午後5時30分	休日	土・日・祝・年末年始

## 5 ご利用いただける金融機関

次の金融機関（本支店）から口座振替の預金口座をご指定ください。

- りそな銀行 ●三菱UFJ銀行 ●三井住友銀行 ●池田泉州銀行
- 近畿大阪銀行 ●みずほ銀行 ●関西アーバン銀行 ●北おおさか信用金庫
- 北大阪農業協同組合

## 6 登録期間及び登録費用

登録の期間は3年です。期間が終了する1ヶ月前までに廃止の届出がない場合は3年間自動的に期間を更新します。登録費用は500円（3年間）、更新費用は300円です。指定の預金口座から登録日の翌日の指定日（20日）に振り替えます。



## 4. 対象施設

個人登録	テニスコート	
	● 中の島スポーツグラウンド	● 山田スポーツグラウンド
	● 桃山台スポーツグラウンド	● 南正雀スポーツグラウンド
団体登録	野球場	
	● 中の島スポーツグラウンド	● 山田スポーツグラウンド
	● 桃山台スポーツグラウンド	● 高野台スポーツグラウンド(注)
団体登録	多目的グラウンド	● 中の島スポーツグラウンド
団体登録	体育館	
	● 片山市民体育館	● 北千里市民体育館
	● 南吹田市民体育館	● 目依市民体育館
団体登録	武道館	● 武道室
団体登録	総合運動場	● フィールド

※(注) 高野台スポーツグラウンドは少年軟式野球のみご利用いただけます。

## 5. 施設の使用申請方法

上記の対象施設はすべて抽選申込制です。抽選後空きがある場合は、申込先着順に受け付けます。各対象施設の使用申請手続きは、インターネット・携帯ウェブ・街頭端末機・電話から行ってください。

※(注) ●抽選申込みできるのは、個人登録の場合、市内在住・在勤の人と団体登録の場合、過半数以上が、市内在住・在勤・在学の団体です。

- インターネット・携帯ウェブからの使用申請等には、利用者登録とは別に、「インターネットパスワードの登録」が必要です。インターネットパスワードは、インターネットまたは携帯ウェブ上で登録ができます。

## 6. 申請可能回数等

各施設は、次の回数・時間内で申込できます。(時間単位とは面数×時間のことです。)

	抽選申込回数	空き施設の使用申込回数と単位数
テニスコート	5回まで 〔1回(1単位)は2時間〕	当選分を除いて5回かつ10時間単位まで。 〔1回の操作で2面・4時間まで〕 利用予定を同時に5つまで持つことが可能。(注) 土曜日・日曜日・休日は、1日につき1面・2時間 しか予約できません。
野球場 多目的グラウンド	5回まで 〔1回(1単位)は2時間〕	当選分を除いて5回かつ10時間単位まで。 〔1回の操作で4時間まで〕 利用予定を同時に5つまで持つことが可能。(注) 土曜日・日曜日・休日は、1日につき1面・2時間 しか予約できません。
体育館	5回まで	利用回数制限はありません。
武道館	5回まで 〔1回の操作で2面まで〕	当選分を除いて5回まで。 〔1回の操作で2面まで〕 利用予定を同時に5つまで持つことが可能。(注)
総合運動場	5回まで 〔当選回数は1回まで〕	利用回数制限はありません

※(注) 最大5回分まで利用予定を持つことができ、1回分の利用が終われば、また新たに1回分申込ができます。(翌月分の利用予定を含みます。)